

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

令和3年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

数量:(t)

種類	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	2,138.10	959.74	2,110.84	5,208.68	137.50
5月	2,161.32	1,388.78	1,410.86	4,960.96	119.31
6月	2,127.32	2,125.41	定期整備実施	4,252.73	109.06
7月	761.52	2,103.95	1,772.13	4,637.60	125.84
8月	定期整備実施	2,161.75	2,137.17	4,298.92	127.90
9月	1,625.63	742.62	2,063.26	4,431.51	115.17
10月	2,238.38	定期整備実施	2,169.37	4,407.75	129.33
11月	1,730.78	1,796.71	1,428.44	4,955.93	159.91
12月	2,143.84	2,062.75	定期整備実施	4,206.59	148.90
1月	2,171.72	2,159.03	658.09	4,988.84	119.87
2月	905.83	903.16	1,187.42	2,996.41	90.56
3月	1,760.55	728.68	2,203.40	4,692.63	147.38
合計	19,764.99	17,132.58	17,140.98	54,038.55	1,530.73

※溶融炉処理能力 1炉:73t/日

※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 溶融炉へ再投入します。

・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃烧室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃烧室中の 燃烧ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃烧ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃烧室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	893.1	170	1.1	1日～30日
5月	890.0	167	1.1	1日～31日
6月	891.4	172(※)	0.9	1日～30日
7月	885.1	169	0.8	1日～11日
8月	—	—	—	定期整備実施
9月	890.0	168	1.7	7日～30日
10月	892.3	172(※)	1.4	1日～31日
11月	893.1	171(※)	1.6	1日～10日,15日～30日
12月	900.8	178(※)	1.3	1日～31日
1月	892.1	177(※)	1.4	1日～31日
2月	896.4	180(※)	1.9	1日～3日,19日～28日
3月	899.4	178(※)	1.9	1日～7日,13日～31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

2号炉

項目	燃烧室中の 燃烧ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃烧ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃烧室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	890.0	164	1.2	1日～15日
5月	889.7	163	1.4	12日～31日
6月	892.3	170	1.5	1日～30日
7月	886.6	166	1.7	1日～31日
8月	887.7	172(※)	1.8	1日～31日
9月	881.6	165	1.7	1日～12日
10月	—	—	—	定期整備実施
11月	891.4	166	1.9	5日～30日
12月	901.1	172(※)	2.0	1日～31日
1月	898.0	173(※)	1.5	1日～31日
2月	896.9	177(※)	1.9	1日～6日,21日～28日
3月	903.9	175(※)	3.8	1日～11日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

3号炉

項目	燃烧室中の 燃烧ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃烧ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃烧室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	887.3	162	1.5	1日～30日
5月	888.9	164	1.8	1日～21日
6月	—	—	—	定期整備実施
7月	890.8	162	1.5	7日～31日
8月	891.1	166	1.6	1日～31日
9月	886.1	168	1.6	1日～30日
10月	888.9	175(※)	1.6	1日～31日
11月	888.3	169	1.5	1日～22日
12月	—	—	—	定期整備実施
1月	888.1	164	2	22日～31日
2月	907.5	168	1.7	1日～6日,17日～28日
3月	913.2	175(※)	1.8	1日～31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置: 1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月23日	5月18日	< 0.001	14	< 1	12	—
5月24日	6月18日	< 0.001	15	4	3	—
9月22日	10月11日	< 0.001	16	2	10	—
10月25日	11月12日	< 0.001	19	< 1	3	—
10月14日	11月26日	—	—	—	—	0.0060
12月28日	2月3日	< 0.001	10	< 1	11	—
1月14日	2月3日	< 0.001	18	< 1	2	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

2号炉

採取位置: 2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月24日	6月10日	< 0.001	< 10	1	1	—
6月18日	7月12日	< 0.001	21	< 1	1	—
8月20日	9月3日	< 0.001	< 10	< 1	2	—
11月24日	12月13日	< 0.001	18	< 1	4	—
1月14日	2月3日	< 0.001	24	< 1	2	—
11月30日	2月14日	—	—	—	—	0.0036
3月3日	3月22日	< 0.001	12	1	3	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

3号炉

採取位置: 3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月23日	5月18日	< 0.001	13	< 1	3	—
7月21日	8月23日	< 0.001	19	< 1	2	—
8月20日	9月3日	< 0.001	14	15	4	—
10月25日	11月12日	< 0.001	10	< 1	8	—
10月14日	11月26日	—	—	—	—	0.00021
2月22日	3月22日	< 0.001	< 10	17	2	—
3月3日	3月22日	< 0.001	10	2	17	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1